

建設技術研究開発の評価について

技術研究開発評価委員会の設置について

1) 趣旨

第2期科学技術基本計画（平成13年3月30日閣議決定）に基づき「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（以下「大綱的指針」という）が、平成13年11月28日内閣総理大臣決定され、平成17年3月に発展的に見直された。この大綱的指針に基づき、研究開発課題の外部評価を行い、技術研究開発の効率的・効果的な実施を図るため、外部専門家・有識者等からなる評価委員会を設置している。建設技術分野の評価委員会として、総合技術開発プロジェクトを評価する「技術研究開発評価委員会」、建設技術研究開発助成制度の課題を評価する「建設技術研究開発助成制度評価委員会」を設けている。

2) 評価内容

各評価委員会においては、以下の評価を行う。

1. 事前評価

全ての新規課題候補の必要性・妥当性等について評価を行う。

2. 中間評価

実施期間が5年以上の課題の研究計画見直しの必要性等について評価を行う。

3. 事後評価

全ての終了課題の当初計画における目標達成度等について評価を行う。

3) 委員会構成

建設分野、その他の科学技術の専門家及び国民の意見を反映することのできる有識者等で構成する。

[総合技術開発プロジェクト等の課題評価の実施]

■科学技術基本法

（平成7年11月15日制定）

「科学技術創造立国」の実現に向けての科学技術の振興の強力な推進

■第2期科学技術基本計画

（平成13年3月30日閣議決定）

「科学技術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくために、平成13～17年度の科学技術施策を具体化

■国の研究開発評価に関する大綱的指針

（平成17年3月29日内閣総理大臣決定）

<評価システム改革の方向>

- ①創造への挑戦を励まし成果を問う評価
- ②世界水準の信頼できる評価
- ③活用され変革を促す評価

<評価の基本的考え方>

- ①第三者を評価者とする外部評価の導入
- ②国民に評価結果等を積極的に公開するなど開かれた評価の実施
- ③評価結果を適切に研究開発資源の配分に反映

外部評価を取り入れた課題評価の実施

<技術研究開発評価委員会>

●総合技術開発プロジェクトの課題評価を実施

事前評価

原則として新規課題候補すべてを対象

中間評価

総プロ課題のうち技術研究開発期間が5年以上の課題を対象

事後評価

終了した総プロ課題のすべてを対象

技術研究開発評価委員会 委員名簿

敬称略

委員長	嘉門 雅史	高松工業高等専門学校長
委員	池田 駿介	建設技術研究開発助成制度評価委員会委員長 (東京工業大学大学院教授)
〃	大林 成行	東京理科大学名誉教授
〃	神田 順	建設技術研究開発助成制度評価委員会副委員長 (東京大学新領域創成科学研究科 教授)
〃	見城美枝子	青森大学社会学部教授
〃	菅原 進一	東京理科大学総合研究機構教授
〃	土屋幸三郎	(社)日本土木工業協会土木工事技術委員会副委員長 (株)大林組札幌支店 執行委員 支店長
〃	三井所清典	芝浦工業大学名誉教授
〃	矢代 嘉郎	(社)建築業協会技術研究部会会長 (清水建設(株)執行役員技術戦略室長・技術研究所長)

(平成21年6月)